

第142回

定時株主総会 招集ご通知



シチシカくん

シチミちゃん

日時

2026年6月26日(金曜日)午前10時

場所

仙台市青葉区中央三丁目3番20号
七十七銀行本店4階会議室

インターネットまたは郵送による議決権行使期限

2026年6月25日(木曜日)午後5時まで

目次

第142回定時株主総会招集ご通知	3
第142期事業報告	7
計算書類	29
連結計算書類	31
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	33
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 9名選任の件	34
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	41

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、日頃より七十七銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

第142回定時株主総会の開催にあたり、ここに招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は「Vision 2030」(R.V.)に基づき、企業価値の向上に向けて取り組んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役頭取 **小林 英文**

● 行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することにある。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるものによるべき軌範を定める。

一、奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一、信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一、和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

「Vision 2030」(R.V.)^{アールブイ} ～地域を豊かにするリーディングカンパニー～

七十七グループは、1878年の創業以来、「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という経営理念のもと、幾多の困難を乗り越え、地域とともに着実に成長してまいりました。

2021年4月にスタートした「Vision 2030」に基づく取組みを通じ、コンサルティング力の強化と生産性の向上が図られたほか、前向きでチャレンジングな企業文化に変化しつつあります。

人口減少・少子高齢化が進行する中、更なる成長に向けた投資と挑戦を通じ、お客さまの課題解決やビジネスチャンスの拡大を支援していくことで、地域経済の要として、地域の未来に貢献してまいります。

七十七グループは、「Vision 2030」(R.V.)に基づき、「なりたい姿」に向かって、2030年、そして更にその先へ進んでまいります。



地域を豊かにするリーディングカンパニー

長期的に目指す「なりたい姿」

七十七グループは、
地域の持続的成長に向けて、
コンサルティング力を磨き上げるとともに、
ビジネスチャンスを広げ、
すべてのステークホルダーとともに
発展し続けることで、
地域を豊かにする
リーディングカンパニーを目指します

- 金融サービスの充実とコンサルティング力の強化を追求するとともに、非金融分野の事業領域を拡大する

$$\text{金融} \times \text{コンサルティング} + \text{非金融} = \text{顧客・地域の成長}$$

- 国内外に構築した広域ネットワークの活用により、お客さまの事業拡大をサポートする

$$\text{宮城・仙台圏} \times \text{国内外の成長マーケット} = \text{ビジネスチャンスの拡大}$$

- 個人と組織のレベルアップを図り、すべてのステークホルダーとともに発展し続ける企業グループを目指す

$$\text{経営意識} \times \text{専門性} + \text{多角化} = \text{リーディングカンパニー}$$

「なりたい姿」の実現に向けた基本戦略

七十七グループの方向性を踏まえ、地域とともに七十七グループが持続的に成長していくための戦略を描きました



キーファクター（七十七グループの飛躍的な成長に向けたエンジン）



2026年6月3日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株主各位

仙台市青葉区中央三丁目3番20号
株式会社 **七十七銀行**
代表取締役頭取 小林 英文

第142回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第142回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、事前にインターネットまたは郵送による議決権の行使ができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5～6頁のご案内をご参考に、**2026年6月25日(木曜日)午後5時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日 時** 2026年6月26日(金曜日) 午前10時
2. **場 所** 仙台市青葉区中央三丁目3番20号 七十七銀行本店4階会議室

3. 目的事項

報告事項

- ・第142期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、計算書類および連結計算書類の内容報告の件
- ・第142期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨と理由を当行にご通知ください。
- ・議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

5. 電子提供措置に関する事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第142回定時株主総会招集ご通知」として、電子提供措置事項を掲載しております。

【当行ウェブサイト】

<https://www.77bank.co.jp/77bank/ir/kabunushisoukai.html>

「第142回定時株主総会（2026年6月26日）」を選択してください。



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名「七十七銀行」または証券コード「8341」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。



以上

〈電子提供措置事項に関して〉

- 書面交付請求された株主さまへの送付書面には、法令および当行定款に基づき、下記事項を記載していません。したがって、当該書面は会計監査人および監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
 - ・事業報告の「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・監査報告書
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当行および東京証券取引所の各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

株主総会の流れ

株主総会開催前

招集ご通知到着後 ~ 2026年6月25日（木曜日）

- 1 当行ウェブサイト
「第142回定時株主総会招集ご通知」等をご確認ください。

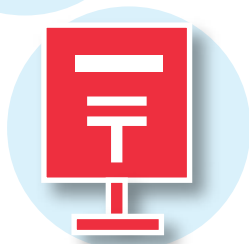


 <https://www.77bank.co.jp/77bank/ir/kabunushisoukai.html>

- 2 事前の議決権行使 行使期限：2026年6月25日（木曜日）午後5時まで
株主総会にご出席されない場合、インターネットまたは郵送のいずれかで議決権の事前行使をお願いいたします。



- インターネットと郵送で議決権行使が重複した場合は、インターネットでの議決権行使を有効なものとして、取り扱わせていただきます。
- インターネットで複数回、議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- 各ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主さまのご負担となります。



- 郵送により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主総会当日

2026年6月26日（金曜日）午前10時 場所：七十七銀行本店4階会議室

株主総会へご出席の株主さま



- 同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
なお、本冊子をご持参願います。
- 会場内の録音や撮影、通話をご遠慮願います。
- ご来場株主さまへのお土産のご用意はございません。

〈ご案内〉

車いすスペース、手話通訳を準備しておりますので、サポートをご希望される株主さまは、ご遠慮なく受付またはスタッフまでお声がけください。

終了後

当行ウェブサイト等にて「決議通知」、「議決権行使結果」をご確認ください。

※株主の皆さまへのお知らせも掲載しております。

事前の議決権行使に関するご案内

行使期限：2026年6月25日（木曜日）午後5時まで



QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個
○○○○ 御中
××××年 ×月××日
○○○○○○○
1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード
見本
○○○○○○○

議決権行使書右下のQRコードを読み取り、画面案内に従って、議案の賛否をご入力ください。



- ・「スマート行使®」での議決権行使は1回に限ります。
 - ・一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

〈ご参考：株主パスポートアプリのご案内〉

銘柄を登録いただくことで、株主総会情報や配当金情報等、各種通知物を一括管理できます。

※三井住友信託銀行㈱が株主名簿管理人である銘柄のうち、株主パスポート参加企業の銘柄に限ります。



株主パスポート

株主様と企業をつなぐ、スマートフォンアプリ
ダウンロードはこちら



本アプリからも、上記「スマート行使®」をご利用いただけます。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) へアクセスし、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力ください。以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



郵送による方法

同封の議決権行使書に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

操作、システムに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

第142期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 事業報告

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

〈主要な事業内容〉

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、社債受託業務、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売、信託業務などの業務を行っております。

〈金融経済環境〉

当期のわが国経済は、米国の通商政策による下押しの影響を受けつつも、企業業績が好調に推移したほか、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅さもあり、全体として緩やかな持ち直しの動きとなりました。

一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、個人消費の一部に持ち直しの動きがみられたものの、人手不足や物価高などが企業・家計の重しとなり、総じて回復の足取りが重い動きとなりました。

こうしたなか、金利情勢については、2025年12月に日本銀行が無担保コール翌日物金利の誘導目標を引き上げ、これに伴い短期金利が上昇しましたほか、長期金利は、日本銀行の追加利上げ観測の高まりを受け、期初の1.5%台から期末には2.3%台まで上昇しました。為替相場は、期初の1ドル＝149円台から、期末には1ドル＝158円台まで円安が進行しました。

株価は、日経平均株価が期初の3万5千円台から2月には5万9千円台まで上昇を続けましたが、その後は中東情勢の影響を受け下落し、期末には5万1千円台となりました。

〈事業の経過及び成果〉

七十七グループ（当行および当行の関係会社）は、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現を目指しております。

2021年4月にスタートした期間10年の経営計画「Vision 2030」においては、長期的に目指す「なりたい姿」を定めるとともに、その大きな目標に向けて地域と七十七グループがともに成長していくための方向性を4つの基本戦略として具体化しております。

2025年度は、基本戦略に基づく事業活動の推進に努めてまいりました結果、財務目標の達成に向けて着実に進捗しました。また、計画策定から5年が経過するなか、外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえて中間見直しを行い、「Vision 2030」(R.V.)を策定しました。

■業績推移

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2030年度 なりたい姿(※)
当期純利益 (連結)	222億円	251億円	298億円	393億円	540億円	900億円
ROE (連結)	4.33%	4.92%	5.38%	6.68%	8.53%	10%
自己資本比率 (連結)	10.27%	11.23%	11.15%	10.60%	10.58%	10%程度 (10.0%~10.5%)
コアOHR	58.22%	56.55%	52.18%	45.34%	40.20%	35%以下

※外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、「Vision 2030」(R.V.)において、2030年度財務目標を見直しました。

(主要な事業施策等)

■基本戦略1. 顧客満足度ナンバーワン戦略

当行とのお取引内容に応じて、各種ポイントやデジタルギフトに交換可能なポイント（通称：ななポ）が付与される新たなポイントサービスの導入に向けた対応のほか、相続預金のお預け入れ希望があるお客さまを対象とした「インターネット支店」の設置に向けた対応を進め、2026年4月に取扱いを開始しました。

また、広域ネットワークを活用したお客さまのビジネスチャンス拡大に向けて、「福岡法人営業所」および「さいたま法人営業所」を開設しましたほか、宮城県や東北地域に関心のある首都圏本社のお客さまとの取引拡大や新規開拓を強化するため、東京支店内に「東京サテライトデスク」を設置しました。

このほか、地域医療の提供体制の維持・向上に向けて、医業承継についての各種相談受付、セミナー開催などの多様化するニーズにお応えするため、一般社団法人仙台市医師会や株式会社バイタルネットなどの地元関連企業との連携協定を締結しました。

■基本戦略2. 地域成長戦略

地域における交通インフラの補完と持続可能な移動手段の提供を図る観点から、カーシェアリング事業（77Mobility：ななもび）および駐車場管理事業（77Park：ななぱーく）について実証実験を開始しました。

また、多様化・複雑化する地域やお客さまの課題に対応するため、東邦銀行・山形銀行との間で、地域の持続的な発展に向けた新たな連携の枠組みである「南東北元気プロジェクト」に関する協定を締結しました。

このほか、様々なステージにあるお客さまの資本ニーズにお応えするため、七十七キャピタル株式会社とともに「七十七キャピタル第3号投資事業有限責任組合」を組成しました。

■基本戦略3. 生産性倍増戦略

お客さまの利便性向上を図るため、定期預金や投資信託等の取引がアプリで完結可能となるよう、「七十七銀行アプリ」のバージョンアップを行いましたほか、相続手続の効率化に向けて、WEB上で相続手続の受付や書類の授受が可能な「相続WEB受付サービス」の導入や宮城県内の10金融機関における相続手続の共通化を実施しました。

また、生産性の更なる向上に向けて、行内における生成AI「77-GAI」の利用対象を全役職員に拡大するとともに、活用強化に向けて、行内規定等の参照機能追加のほか、活用事例や機能についての勉強会を実施しました。

このほか、営業活動の効率化・高度化に向けて、MEJAR行と連携のうえ「営業・融資サポートシステム」（EYS）の活用を開始しました。

■基本戦略4. 企業文化改革戦略

自ら学び成長していく人材を育成する観点から、自律学習支援パッケージ「SEVENパック」を新設しましたほか、将来を担う次世代リーダーの育成に向けて、事業構想大学院大学と連携したプロジェクト「Beyond 2030 Project～その先の未来へ～」を実施しました。

また、人材確保およびエンゲージメント向上の観点から、賃上げおよび初任給の引上げを実施しましたほか、七十七銀行行員持株会を通じた特別奨励金を支給しました。

このほか、株主・投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整える観点から、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しましたほか、当行株式への投資の魅力を高める観点から、株主優待制度を拡充し、保有株式数の要件を引き下げるとともに、特典金額を引き上げました。

(当期の業績)

当期の業績は、次のようになりました。

預 金 (譲渡性預金を含む)

預金（譲渡性預金を含む）は、法人預金は増加したものの、公金預金が減少しました結果、161億円減少し、期末残高は8兆9,703億円となりました。なお、預金と公共債・投資信託・保険等の預り資産を合わせた期末残高は916億円増加し、9兆6,951億円となりました。

貸 出 金

貸出金は、地元中小企業向け貸出および個人向けの消費者ローンを中心に増強に努めました結果、4,396億円増加し、期末残高は6兆6,277億円となりました。

有価証券

有価証券は、株式および国債が増加したことから479億円増加し、期末残高は2兆9,732億円となりました。

内国為替取扱高

内国為替取扱高は、2兆3,474億円増加し、54兆413億円となりました。

外国為替取扱高

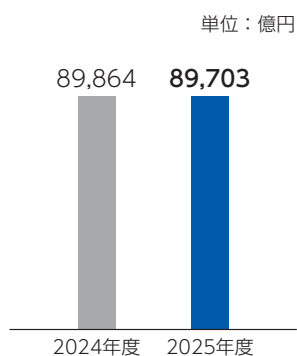
外国為替取扱高は、1億82百万ドル減少し、21億63百万ドルとなりました。

損益状況

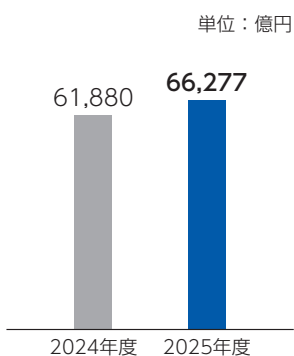
損益状況は、厳しい経営環境のなか、資金運用・調達の効率化および経費の節減に努めました結果、経常利益は763億35百万円、当期純利益は528億48百万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益は784億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は540億7百万円となりました。

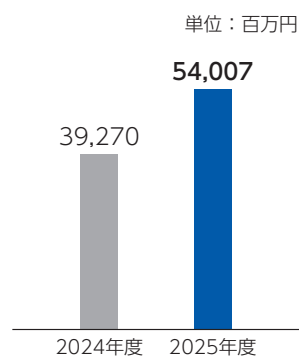
■ 預金の状況



■ 貸出金の状況



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



〈七十七グループが対処すべき課題〉

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という経営理念のもと、2021年4月にスタートした「Vision 2030」に基づく取組みを通じ、長期的に目指す「なりたい姿」に向かって進んでまいりました。

地域金融機関においては、人口減少・少子高齢化・東京一極集中等によるマーケットの縮小に加え、AI・デジタル技術の進化等による社会の多様化、激甚化する災害への対応等が課題となっております。

こうした課題を踏まえ、様々な環境変化に対応し、地域金融機関としての使命を果たし続けるため、新たに策定した「Vision 2030」(R.V.)に基づき、地域の持続的成長に向けて、コンサルティング力を磨き上げるとともに、ビジネスチャンスを拡げ、すべてのステークホルダーとともに発展し続けることで、地域を豊かにするリーディングカンパニーを目指しております。

また、国内外に構築した広域ネットワークの活用や、多角化によるソリューション機能の強化など、更なる成長に向けた投資と挑戦を通じ、組織と役職員一人ひとりのレベルアップを図るとともに、地域経済の要としてお客さまの課題解決を支援していくことで、地域の成長に貢献してまいります。

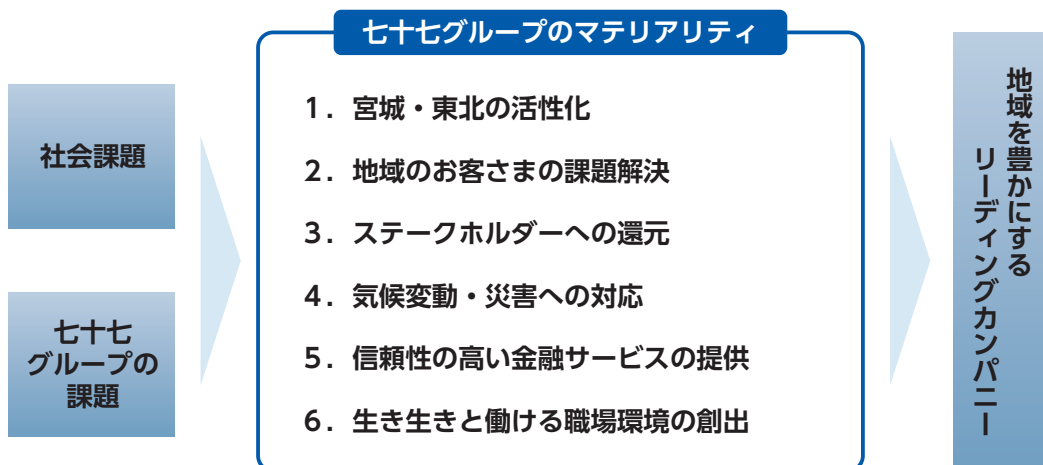
このほか、コンプライアンスに対する全役職員の意識啓蒙およびコーポレートガバナンス体制の強化にも、より一層積極的に取り組み、地域金融機関としての使命を果たせるよう、役職員一同取り組んでまいり所存であります。

株主の皆さま方には、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

■七十七グループにおけるサステナビリティ経営

七十七グループでは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という経営理念のもと、グループ全体で取り組むべき「七十七グループにおける重要課題（マテリアリティ）」を特定しております。重要課題（マテリアリティ）の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指します。



■2026年度「サステナビリティ推進計画」

七十七グループでは、マテリアリティの解決に向けて、事業年度ごとに「サステナビリティ推進計画」を策定しております。2026年度における主要なKPIの進捗状況は以下のとおりです。

サステナブルファイナンス実行額（累計）について、お客さまの課題解決に向けた伴走支援型融資の推進強化を目指し、2030年度目標を1.2兆円から2.5兆円に上方修正しました。

【KPI進捗状況】

KPI項目	2025年度実績	2030年度目標
創業・スタートアップ企業への支援件数	2,640件	4,200件
サステナビリティ関連サービス支援先数（累計）	3,147先	6,000先
サステナブルファイナンス実行額（累計）（注）	14,565億円	2.5兆円
金融教育提供者数（累計）	97,406名	220,000名

注. 地域活性化や持続可能な社会の実現に資する投融資の累計実行額（環境、医療、創業、事業承継等のサステナビリティ推進にかかる投融資）

■気候変動への取組み

七十七グループでは、「気候変動・災害への対応」をマテリアリティの1つに掲げており、気候変動への取組みを強化しております。「2030年Scope1,2カーボンニュートラル実現」を目指すとともに、2025年7月にはScope3（サプライチェーン排出量）を含めた「2050年Scope1,2,3ネットゼロ実現」を新たな目標として設定のうえ、移行計画を策定しました。

また、投融資先の排出量削減に向けて、エンゲージメント優先セクター（「食品」「建設」「自動車」）を特定し、排出量上位先を中心に約700先と脱炭素エンゲージメントを実施しました。今後もお客さまとのエンゲージメントを通じて、地域の脱炭素に向けた取組みを支援してまいります。

【GHG排出量】

(単位：t-CO2)

項目	2013年度	2024年度	2025年度
Scope1（燃料の燃焼等による自社の直接排出）	1,894	1,150	1,599
Scope2（電気の使用等による自社の間接排出）	14,901	5,653	5,839
合計（Scope1+2）	16,795	6,803	7,438
Scope3（当行の事業活動に関連する他社の排出）	－	8,220,881	－

注1. 2025年度より「GHGプロトコル」に基づき排出量を算定しており、対象となるエネルギーおよび拠点等が追加され、「CO2排出量」から「GHG排出量」となったことに伴い、排出量は前年度より増加しております。

注2. 2025年度Scope3は算定中であり、「統合報告書2026」において公表予定です。

■営業店におけるサステナビリティへの取組み

七十七グループでは、持続可能な地域社会の実現を目指し、地域ごとの課題解決に向けた活動として、全営業店が「サステナブルチャレンジ」を実施しています。

【生物多様性に関する取組事例（小名浜支店・平支店）】

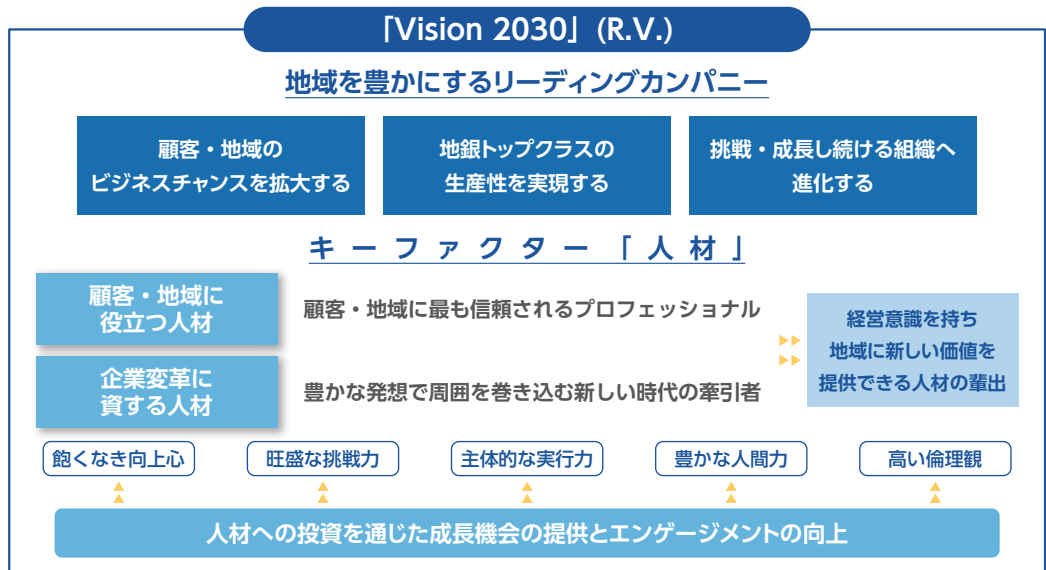
地域課題である生物多様性・生態系保護には、現状や課題を理解し意識を高めていくことが重要であることから、地域の専門機関や地域の皆さまなどと幅広く連携した取組みとして、アクアマリンふくしま（福島県いわき市）と共同で企画し、海の生態系保護のためのイベントを開催しました。



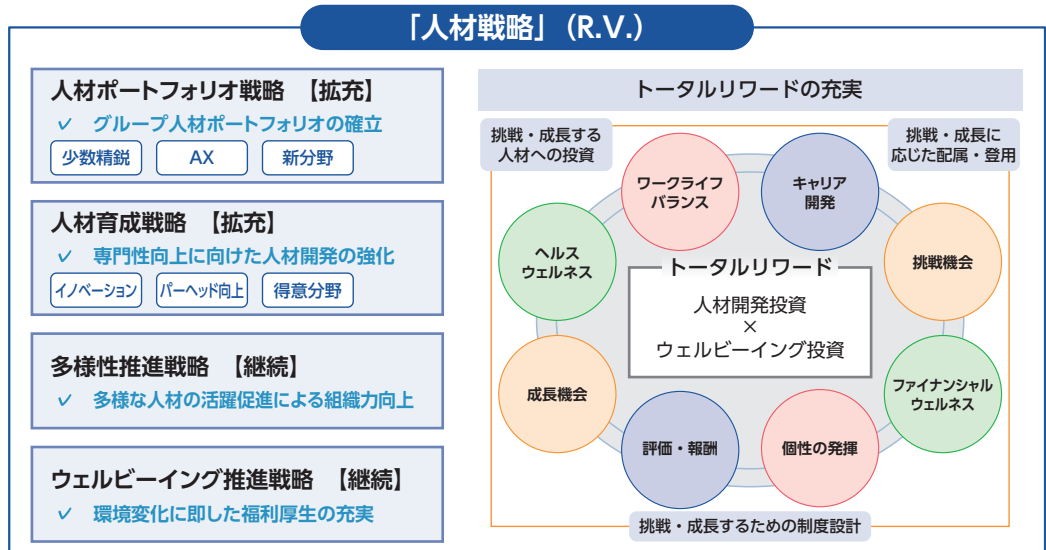
■ 人的資本経営への取組み

七十七グループでは、人材を価値創造の源泉である「人的資本」と位置付け、積極的な人的資本投資による事業基盤の強化と持続的な企業価値向上を図るため、「人的資本経営の基本方針」に基づく「人材戦略」を策定しています。

「Vision 2030」の中間見直しに合わせて、経営戦略とより連動性を高めた人的資本経営を推進するため「人材戦略」を見直しました。今後の事業領域の拡大、従業員の意識の多様化等を踏まえ、「人材ポートフォリオ戦略」および「人材育成戦略」を拡充するとともに、金銭・非金銭の両面から「トータルリワード」の充実を図ります。



経営戦略と人材戦略の連動

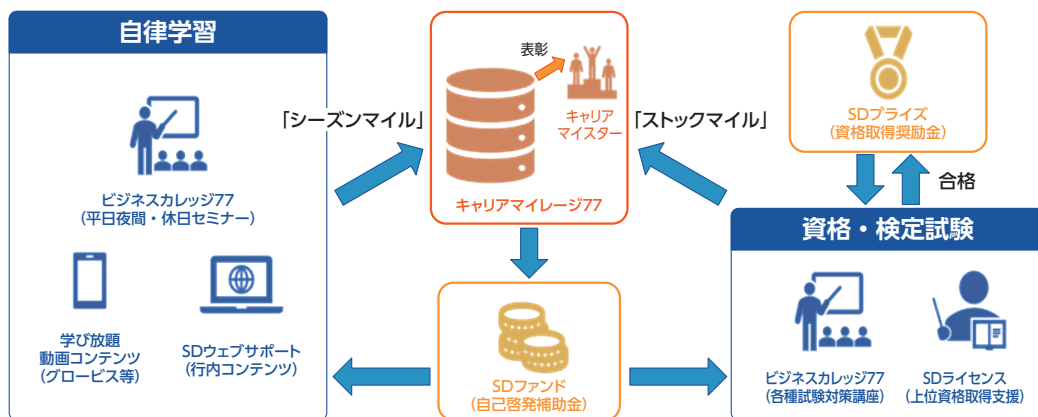


【2025年度の主な取組み】

生産性の更なる向上および渉外人員創出等に向けた本部業務の合理化・効率化に向けた取組みを一層強化したほか、人的資本経営への取組みに対する従業員の理解・浸透を図るため、「経営陣によるタウンホールミーティング」を実施しました。

また、自ら学び成長していく企業文化の確立に向けた自律学習支援パッケージ「SEVENパック」を新設したほか、多様な専門知識を有する組織への進化に向けた異業種トレーニー等外部派遣の拡充を図りました。

< 「SEVENパック」の概要 >



ダイバーシティ推進においては、多様性の理解促進を目的とした研修会「ダイバーシティカレッジ」を開催したほか、女性の自律的なキャリア形成および更なる活躍推進を図る観点から、同業種交流会「未来をつくるキャリアクロストーク」を開催しました。

また、福利厚生面では、セルフケア支援を目的とした費用補助対象検診の拡充を行ったこと等により、優良な健康経営を実践している上位500法人に与えられる「ホワイト500」の認定を取得しています。



【KPI進捗状況】

KPI項目	2025年度実績	2030年度目標
渉外人員比率	64.4%	80.0%以上
上位資格保有者数（注1）	286名	500名以上
女性管理職比率（注2）	21.3%	30%以上
エンゲージメントスコア（働く環境指数）（注3）	3.4点	3.8点以上

注1. 上位資格はFP1級・CFP・中小企業診断士

注2. 女性管理職は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出

注3. 当行従業員を対象に実施した「エンゲージメント・サーベイ」における働く環境に関する項目の調査結果（5点満点）

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	8,661,142	8,716,822	8,830,522	8,768,265
定期性預金	1,972,672	1,867,447	1,812,428	1,777,987
そ の 他	6,688,469	6,849,375	7,018,094	6,990,278
貸 出 金	5,570,150	5,867,380	6,188,031	6,627,703
個人向け	1,291,039	1,327,852	1,363,727	1,409,898
中小企業向け	2,335,303	2,534,779	2,755,059	2,959,530
そ の 他	1,943,806	2,004,749	2,069,245	2,258,273
商品有価証券	20,210	16,328	3,311	2,912
有 価 証 券	3,056,164	3,086,419	2,925,218	2,973,205
国 債	300,273	385,773	465,022	504,430
そ の 他	2,755,890	2,700,645	2,460,196	2,468,774
総 資 産	10,179,535	10,471,167	10,391,230	10,392,876
内国為替取扱高	48,597,428	49,391,188	51,693,868	54,041,357
外国為替取扱高	百万ドル 4,063	百万ドル 3,408	百万ドル 2,346	百万ドル 2,163
経 常 利 益	34,401	42,468	54,804	76,335
当 期 純 利 益	24,373	28,834	38,588	52,848
1株当たり当期純利益	329円50銭	389円33銭	(520円31銭)173円43銭	(711円09銭)237円03銭

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり当期純利益については、当該株式分割が2024年度の期首に行われたと仮定して算出しております。なお、株式分割を考慮しない場合の1株当たり当期純利益を（ ）で表示しております。

4. 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しており、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を計算書類において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(参考) 連結業績の推移

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経 常 収 益	122,053	150,552	171,553	211,208
経 常 利 益	35,777	44,241	56,273	78,469
親会社株主に帰属する当期純利益	25,056	29,802	39,270	54,007
包 括 利 益	△2,971	104,875	△17,103	133,315
純 資 産 額	504,487	601,700	573,945	691,904
総 資 産	10,200,848	10,501,098	10,422,756	10,432,807

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	2,357人
平 均 年 齢	39歳3月
平 均 勤 続 年 数	16年2月
平 均 給 与 月 額	468千円

- 注1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況**イ. 営業所数**

	当 年 度 末
宮 城 県	128店 (うち出張所 6)
福 島 県	6 (-)
岩 手 県	2 (-)
山 形 県	1 (-)
秋 田 県	1 (-)
青 森 県	1 (-)
東 京 都	2 (-)
愛 知 県	1 (-)
大 阪 府	1 (-)
北 海 道	1 (-)
合 計	144 (6)

注1. 上記のほか、法人営業所4か所、駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備を233か所設置しております。

また、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を26,641か所（うち宮城県内566か所）、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を11,445か所（うち宮城県内226か所）、株式会社ローソン銀行との提携による店舗外現金自動設備を14,016か所（うち宮城県内263か所）それぞれ設置しております。

2. 営業所144店には、振込専用支店1店が含まれておりますほか、38店（うち出張所5店）が店舗内店舗の形態による営業としておりますので、店舗の拠点数としては105か所となっております。

ロ. 当年度新設営業所

該当ありません。

注. 上記のほか、次の店舗外現金自動設備を設置および廃止しました。

- ①当年度中に設置した店舗外現金自動設備
イオンモール仙台上杉（仙台市青葉区）
- ②当年度中に廃止した店舗外現金自動設備
仙台第一生命タワービル（仙台市青葉区）
仙台CATV（仙台市青葉区）

ハ. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ニ. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,854
---------	-------

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
店舗等の新築	783

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

当行は、親会社を有しておりません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
七十七リース株式会社	仙台市青葉区 本町二丁目15番1号	機械、器具、車輛等の 賃貸借および売買	百万円 100	% 100.00	—
七十七信用保証株式会社	仙台市太白区 長町三丁目8番29号	信用保証ならびに 信用調査業務	30	100.00	—
株式会社七十七カード	仙台市宮城野区 榴岡二丁目4番22号	クレジットカード業務 金銭の貸付	64	100.00	—
七十七証券株式会社	仙台市青葉区 大町一丁目1番30号	金融商品取引業務	3,000	100.00	—
七十七リサーチ&コンサル ティング株式会社	仙台市青葉区 中央三丁目3番20号	調査研究業務 コンサルティング業務 電子計算機器等による 計算業務の受託	200	100.00	—
七十七パートナーズ株式 会社	仙台市青葉区 中央三丁目3番20号	ファンド運営業務	100	100.00	—
七十七ヒューマンデザイン 株式会社	仙台市青葉区 中央三丁目3番20号	有料職業紹介業務 コンサルティング業務	100	100.00	—
七十七デジタルソリュー ションズ株式会社	仙台市青葉区 国分町一丁目4番地 9号	コンサルティング業務	200	100.00	—
七十七ほけんサービス株式 会社	仙台市青葉区 中央一丁目7番5号	保険募集業務	300	100.00	—
七十七ビジネスウィズ株式 会社	仙台市青葉区 木町通二丁目1番12号	事務・計算の受託業務 コンサルティング業務	100	100.00	—
七十七パートナーズ第1号 投資事業有限責任組合	仙台市青葉区 中央三丁目3番20号	投資業務	1,560	—	—
七十七パートナーズ第2号 投資事業有限責任組合	仙台市青葉区 中央三丁目3番20号	投資業務	1,800	—	—

注1. 上記の重要な子会社等12社を連結対象子会社としております。なお、持分法適用会社は該当ありません。

注2. 七十七パートナーズ第1号投資事業有限責任組合は、重要性が増したことにより、七十七パートナーズ第2号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当期から連結対象子会社に追加しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
7. 株式会社横浜銀行、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行および株式会社東日本銀行との間で、勘定系等の基幹系システム（名称「MEJAR（メジャー）」）の共同利用を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
小林 英文	(代表取締役) 取締役頭取 監査部担当		
小林 寛	(代表取締役) 取締役副頭取 総合企画部、デジタル戦略部、 資金証券部、東京事務所担当		
井深 修一	(代表取締役) 専務取締役 営業統轄部、 コンサルティング営業部、 ダイレクトチャネル推進部担当		
黒田 隆士	常務取締役 秘書室、地域開発部、 人事部、事務統轄部担当		
小田島 祥之	常務取締役 グループ事業戦略部、 審査部、総務部担当		
青木 一洋	常務取締役 コンプライアンス統轄部、 リスク統轄部、市場国際部担当		
奥山 恵美子	取締役 (社外取締役)		
大滝 精一	取締役 (社外取締役)		
小山 茂典	取締役 (社外取締役)	・伯東株式会社 社外取締役	
村主 正範	取締役 監査等委員 常勤監査等委員		
牛尾 陽子	取締役 監査等委員 (社外取締役)		
三浦 直人	取締役 監査等委員 (社外取締役)		
遠藤 信哉	取締役 監査等委員 (社外取締役)		
福田 一雄	取締役 監査等委員 (社外取締役)		

注1. 当行は、常勤監査等委員を1名選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

2. 取締役監査等委員村主正範氏は、長年の金融業務の経験や取締役として経営に携わった実績から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当行は、取締役奥山恵美子氏、取締役大滝精一氏、取締役小山茂典氏、取締役監査等委員牛尾陽子氏、取締役監査等委員三浦直人氏、取締役監査等委員遠藤信哉氏および取締役監査等委員福田一雄氏を、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(参考) 当行は、執行役員制度を採用しております。執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位及び担当
千田 一 仁	上席執行役員 監査部長
北 蘭 宏	上席執行役員 事務統轄部長
遠 藤 英 樹	上席執行役員 東京支店長
川 口 健	上席執行役員 本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長
渡 邊 崇	上席執行役員 人事部長
加 藤 雅 英	執 行 役 員 特命事項担当 (DX関連)
入 江 恵一郎	執 行 役 員 特命事項担当 (海外ビジネス)
鹿 戸 雄 介	執 行 役 員 卸町支店長兼中央市場支店長
田 邊 茂	執 行 役 員 総合企画部長
金 田 貴 幸	執 行 役 員 営業統轄部長
佐 藤 拓 人	執 行 役 員 石巻支店長兼穀町支店長兼新中里支店長
一 柳 知 秋	執 行 役 員 名掛丁支店長兼仙台駅前支店長
森 行 良	執 行 役 員 審査部長
砂 子 誠 治	執 行 役 員 コンサルティング営業部長

(2) 会社役員に対する報酬等

イ. 役員報酬の決定方針および決定方法

- ① 当行の役員報酬については、2020年6月26日開催の第136回定時株主総会および2025年6月27日開催の第141回定時株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬限度額を定めており、定時定額報酬である「基本報酬」として年額270百万円（うち社外取締役分は30百万円）、「業績連動報酬」として年額180百万円としております。第136回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は11名（うち社外取締役は4名）であり、第141回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は9名（うち社外取締役は3名）であります。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額については、2017年6月29日開催の第133回定時株主総会の決議により、定時定額報酬である「基本報酬」として年額80百万円としております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

業務執行取締役については、この報酬限度額とは別枠にて、業績連動型株式報酬制度に基づき、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当行株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行うことを2017年6月29日開催の第133回定時株主総会で決議しております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる業務執行取締役の員数は12名であります。

- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、「取締役報酬等規定」および「株式交付規定」を定め、透明性および公正性を勘案し、次のとおりとしております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬等は、定時定額報酬である「基本報酬」のほか、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高める観点から、当期純利益に連動する「業績連動報酬」、株式価値との連動性を有する「株式報酬」の3つで構成し、それぞれの構成比率を概ね、「基本報酬」60%、「業績連動報酬」15%、「株式報酬」25%としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。なお、当事業年度においては、報酬等にかかる議題を審議するコーポレートガバナンス委員会を2回、報酬等にかかる議題を決議する取締役会を2回開催しており、取締役会は、個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 監査等委員である取締役の報酬は、独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議において決定しております。
- ④ 「基本報酬」、「業績連動報酬」および「株式報酬」の支給内容は、以下のとおりであります。

- ・基本報酬

「基本報酬」は月額報酬として支給しております。

- ・業績連動報酬

「業績連動報酬」は以下のとおりとし、年1回支給しております。

なお、当事業年度の当期純利益は528億円となりました。

当期純利益（単体）	業績連動報酬支給月数
600億円超	7.5ヵ月
550億円超～600億円以下	7.0ヵ月
500億円超～550億円以下	6.5ヵ月
450億円超～500億円以下	6.0ヵ月
400億円超～450億円以下	5.5ヵ月
350億円超～400億円以下	5.0ヵ月
300億円超～350億円以下	4.5ヵ月
250億円超～300億円以下	4.0ヵ月
200億円超～250億円以下	3.5ヵ月
150億円超～200億円以下	3.0ヵ月
100億円超～150億円以下	2.0ヵ月
50億円超～100億円以下	1.0ヵ月
50億円以下	0.0ヵ月

(支給算式)

$$\text{業績連動報酬支給額} = \text{月額報酬(取締役の月額給与額)} \times \text{業績連動報酬支給月数} \\ (\text{業績連動報酬限度額})$$

180百万円

・ 株式報酬

「株式報酬」は、当行が拠出する業務執行取締役の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に対して、役位、経営計画等の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等されるものであります。

本株式報酬は、各事業年度における経営計画等の達成度等に応じた業績連動部分（「役位に応じて定められた基準額×業績連動支給月数（業績達成度に応じて0.0ヵ月～1.6ヵ月の範囲で変動）」に相当する当行株式等）と、各事業年度末の役位に応じた業績非連動部分（「役位に応じて定められた基準額」に相当する当行株式等）により構成されており、原則として業務執行取締役の退任時に交付等されます。業績連動部分については、評価対象事業年度の期初に開催される取締役会において、当行の経営計画等を踏まえて目標項目および目標値を選定しており、達成度に応じて変動します。なお、交付等を行う当行株式等は、信託による当行株式の平均取得単価により計算されます。

当事業年度における目標項目および目標値は、ROE（連結）7.55%、対顧客収益額905億円（貸出金利息753億円、役務取引等利益152億円）、コアOHR 44.46%、サステナビリティ推進項目（SDGs関連サービス支援先数（累計）2,800先、DX推進項目73%（非対面チャネル利用率（法人）38%、非対面チャネル利用率（個人）35%）でしたが、その実績は、ROE（連結）8.53%、対顧客収益額961億円（貸出金利息792億円、役務取引等利益169億円）、コアOHR 40.20%、サステナビリティ推進項目（SDGs関連サービス支援先数（累計）3,147先、DX推進項目74%（非対面チャネル利用率（法人）38%、非対面チャネル利用率（個人）36%）となりました。

□. 役員区分ごとの報酬等の総額等

(単位：百万円)

役員区分	支給人数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	11	411	216	104	90
取締役 (監査等委員)	6	53	53	-	-
計	17	464	269	104	90

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 支給人数には、2025年6月27日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）2名、取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

3. 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の株式報酬の額には、本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
奥 山 恵美子 (社外取締役)	会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。
大 滝 精 一 (社外取締役)	
小 山 茂 典 (社外取締役)	
牛 尾 陽 子 (社外取締役) (監査等委員)	
三 浦 直 人 (社外取締役) (監査等委員)	
遠 藤 信 哉 (社外取締役) (監査等委員)	
福 田 一 雄 (社外取締役) (監査等委員)	

(4) 補償契約

当行と会社役員との間では、補償契約はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約

当行は、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当行が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないほか、填補限度額および免責金額を設定することにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
奥山 恵美子 (社外取締役)	該当ありません。
大滝 精一 (社外取締役)	該当ありません。
小山 茂典 (社外取締役)	伯東株式会社社外取締役 当行と同社との取引はありません。
牛尾 陽子 (社外取締役) (監査等委員)	該当ありません。
三浦 直人 (社外取締役) (監査等委員)	該当ありません。
遠藤 信哉 (社外取締役) (監査等委員)	該当ありません。
福田 一雄 (社外取締役) (監査等委員)	該当ありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
奥山 恵美子 (社外取締役)	7年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席して おります。	地方行政に長く携わった豊富な経験 や幅広い識見を活かし、取締役会に おいて必要な発言を適宜行っており ます。また、コーポレートガバナンス 委員会の委員長として審議の充実等に 主導的な役割を果たしております。
大滝 精一 (社外取締役)	5年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席して おります。	大学教育に長く携わった豊富な経験 と経営学に関する高度な専門知識を 活かし、取締役会において必要な発 言を適宜行っております。また、コー ポレートガバナンス委員会の副委員 長として審議に参画しております。
小山 茂典 (社外取締役)	3年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席して おります。	グローバルなものづくり企業の経営 者としての豊富な経験と国際的な幅 広い識見を活かし、取締役会におい て必要な発言を適宜行っておりま す。また、コーポレートガバナンス 委員会の委員として審議に参画して おります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
牛尾陽子 (社外取締役) (監査等委員)	6年9月	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、当期開催の監査等委員会19回のうち18回に出席しております。	国立大学法人の監事としての実務経験と直接企業の経営に関与した経験を活かし、取締役会および監査等委員会において必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、中立の立場から客観的に監査意見を表明しております。
三浦直人 (社外取締役) (監査等委員)	2年9月	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、当期開催の監査等委員会19回のすべてに出席しております。	公益事業を担う上場企業の経営に携わった経験を活かし、取締役会および監査等委員会において必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、中立の立場から客観的に監査意見を表明しております。
遠藤信哉 (社外取締役) (監査等委員)	2年9月	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、当期開催の監査等委員会19回のすべてに出席しております。	地方行政に長く携わった豊富な経験と直接企業の経営に関与した経験を活かし、取締役会および監査等委員会において必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、中立の立場から客観的に監査意見を表明しております。
福田一雄 (社外取締役) (監査等委員)	0年9月	社外取締役として当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、監査等委員就任後の当期開催の監査等委員会13回のすべてに出席しております。	日本銀行の要職を歴任した豊富な経験と金融市場・金融システムに関する幅広い識見を活かし、取締役会および監査等委員会において必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員として、中立の立場から客観的に監査意見を表明しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	9	49	—

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

注2. 支給人数には、2025年6月27日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員2名を含んでいます。

(4) 社外役員の意見

上記(1)から(3)の記載内容に対する意見はありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 268,800 千株
 発行済株式の総数 76,655 千株
 注. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 18,283 名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,683 千株	14.27 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,320	8.44
明治安田生命保険相互会社	3,407	4.55
住友生命保険相互会社	3,150	4.21
日本生命保険相互会社	2,623	3.50
東北電力株式会社	1,695	2.26
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1,039	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1,006	1.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1,005	1.34
第一生命保険株式会社	982	1.31

- 注 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 持株比率は持株数を発行済株式数（自己株式を除く。）で除して算出しております。
 4. 当行は2026年3月31日現在、自己株式を1,827千株保有しており、上記大株主から除外しております。

(4) 役員保有株式

（単位：千株）

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数 （株式の種類及び種類ごとの数）
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	1	普通株式 142
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—
社外役員	—	—

- 注 1. 記載株式数は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当行は、役員報酬 B I P 信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記には、本制度に基づく2025年6月27日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名の株式の数を記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当行は、2026年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合をもって株式を分割するとともに、上記「発行可能株式総数」を268,800,000株から806,400,000株に変更いたしました。これにより、上記「発行済株式の総数」は、153,311,492株増加し、229,967,238株となっております。

第142期末 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	601,815	預金	8,768,265
現金	65,266	当座預金	228,204
預け	536,548	普通預金	6,538,960
コーポレート	733	貯蓄預金	150,376
買入金債権	800	通知預金	5,797
商品有価証券	2,912	定期預金	1,765,606
商品国債	51	定期積金	12,380
商品地方債	2,861	その他の預金	66,939
金銭の信託	122,341	譲渡性預金	202,070
有価証券	2,973,205	コーポレート	7,994
国債	504,430	借用金	540,735
地方債	537,755	借入金	540,735
社債	654,161	外国為替	231
株	286,721	売渡外国為替	0
その他の証券	990,135	未払外国為替	231
貸出金	6,627,703	信託勘定借	3,063
割引手形	1,742	その他の負債	123,680
手形貸付	112,879	未決済為替借	19
証書貸付	5,691,719	未払法人税等	13,381
当座貸	821,361	未払費用	8,340
外国為替	7,196	前受収益	3,415
外国他店預け	7,196	給付補填備金	8
その他の資産	46,034	金融派生商品	31,494
前払費用	2,990	金融商品等受入担保金	19,678
未収収益	9,729	リース債務	42
金融派生商品	24,525	資産除去債務	554
金融商品等差入担保金	6,016	その他の負債	46,743
その他の資産	2,773	役員賞与引当金	104
有形固定資産	28,707	退職給付引当金	6,973
建物	8,415	株式給付引当金	696
土地	17,261	睡眠預金払戻損失引当金	62
リース資産	41	偶発損失引当金	991
建設仮勘定	8	繰延税金負債	44,330
その他の有形固定資産	2,981	支払承諾	35,534
無形固定資産	109	負債の部合計	9,734,733
その他の無形固定資産	109	(純資産の部)	
前払年金費用	2,796	資本金	24,658
支払承諾見返	35,534	資本剰余金	8,771
貸倒引当金	△ 57,014	資本準備金	7,835
		その他資本剰余金	936
		利益剰余金	489,720
		利益準備金	24,658
		その他利益剰余金	465,062
		固定資産圧縮積立金	524
		別途積立金	404,305
		繰越利益剰余金	60,233
		自己株式	△ 4,995
		株主資本合計	518,155
		その他有価証券評価差額金	140,173
		繰延ヘッジ損益	△ 187
		評価・換算差額等合計	139,986
		純資産の部合計	658,142
資産の部合計	10,392,876	負債及び純資産の部合計	10,392,876

第142期 (2025年4月1日から) 損益計算書
(2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		194,905
資金運用収益	134,747	
貸出金利息	79,181	
有価証券利息配当金	51,721	
コーポレートローン利息	493	
預け金利息	3,246	
金利スワップ受入利息	20	
その他の受入利息	83	
信託報酬	32	
役員取引等収益	24,478	
受入為替手数料	5,945	
その他の役員収益	18,532	
その他の業務収益	864	
国債等債券売却益	785	
国債等債券償還益	9	
金融派生商品収益	66	
その他の業務収益	2	
その他の経常収益	34,782	
株式等売却益	29,298	
金銭の信託運用益	4,755	
その他の経常収益	728	
経常費用		118,570
資金調達費用	20,157	
預金利息	16,609	
譲渡性預金利息	764	
コーポレートマネー利息	704	
債券貸借取引支払利息	30	
借入金利息	269	
金利スワップ支払利息	1,671	
その他の支払利息	106	
役員取引等費用	7,567	
支払為替手数料	1,737	
その他の役員費用	5,829	
その他の業務費用	32,380	
外国為替売買損	6,471	
商品有価証券売買損	55	
国債等債券売却損	19,544	
国債等債券償還損	6,224	
その他の業務費用	82	
営業経常費用	51,330	
その他の経常費用	7,135	
貸倒引当金繰入額	3,427	
貸出金償却	77	
株式等売却損	2,477	
株式等償却	0	
金銭の信託運用損	146	
その他の経常費用	1,005	
経常特別利益		76,335
経常特別損失		56
減損損失	56	
税引前当期純利益		76,278
法人税、住民税及び事業税	23,554	
法人税等調整額	△ 125	
法人税等合計		23,429
当期純利益		52,848

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	211,208
資 金 運 用 収 益	133,927
貸 出 金 利 息	79,034
有 価 証 券 利 息 配 当 金	51,047
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	493
預 け 金 利 息	3,246
そ の 他 の 受 入 利 息	103
信 託 報 酬	32
役 務 取 引 等 収 益	26,612
そ の 他 業 務 収 益	15,905
そ の 他 経 常 収 益	34,730
経 常 費 用	132,739
資 金 調 達 費 用	20,150
預 金 利 息	16,583
譲 渡 性 預 金 利 息	739
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	704
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	30
借 用 金 利 息	318
そ の 他 の 支 払 利 息	1,774
役 務 取 引 等 費 用	6,225
そ の 他 業 務 費 用	43,641
営 業 経 費	55,360
そ の 他 経 常 費 用	7,361
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,567
そ の 他 の 経 常 費 用	3,794
経 常 利 益	78,469
特 別 利 益	-
特 別 損 失	56
減 損 損 失	56
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	78,412
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24,514
法 人 税 等 調 整 額	△ 109
法 人 税 等 合 計	24,404
当 期 純 利 益	54,007
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	54,007

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主還元方針に基づき、業績等を総合的に勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

前期末に比し1株につき49円50銭の増配とし、当行普通株式1株につき金147円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は10,999,738,638円となります。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株当たり260円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日といたしたいと存じます。

(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当期の期末配当の基準日は2026年3月31日であるため、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

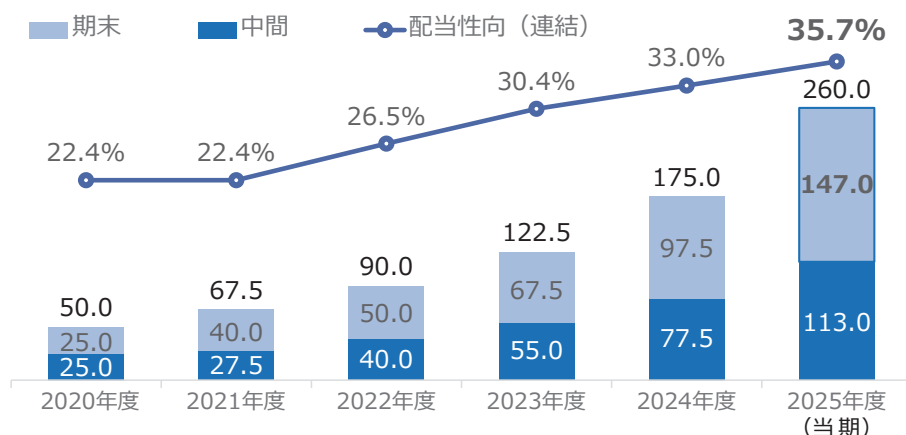
別途積立金 25,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 25,500,000,000円

(参考1) 1株当たり年間配当金および配当性向の推移

(単位：円)



(参考2) 株主還元方針

当行は、ステークホルダーの皆さまの期待に応える強固な財務基盤の構築と適切な株主還元に向けて、2026年5月13日付で株主還元方針を以下のとおり見直ししております。

銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等を考慮し、財務基盤の強化を前提として、累進的配当により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を2027年度までに40%以上に引き上げるとともに、機動的な自己株式取得により、株主利益と資本収益性の向上を目指していく。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定める候補者の指名方針および指名手続に従い、コーポレートガバナンス委員会の審議を経て適切に取締役候補者が指名されており、各候補者は当行の取締役として適任であることから、本議案の内容については、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当行における地位
1	小林 英文	再任 男性	代表取締役頭取
2	小林 寛	再任 男性	代表取締役副頭取
3	井 深 修 一	再任 男性	代表取締役専務
4	小田島 祥 之	再任 男性	常務取締役
5	青 木 一 洋	再任 男性	常務取締役
6	川 口 健	新任 男性	上席執行役員本店営業部長兼 芭蕉の辻支店長兼南町通支店長
7	大 滝 精 一	再任 男性 社外取締役 独立役員	取締役（社外取締役）
8	小 山 茂 典	再任 男性 社外取締役 独立役員	取締役（社外取締役）
9	栗 原 さやか	新任 女性 社外取締役 独立役員	

候補者
番号

1

こ ばやし ひで ふみ
小 林 英 文

(1957年9月22日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

長年の金融業務の経験と、2010年6月取締役に就任し、2017年6月以降、代表取締役として経営を担ってきた実績から、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1981年 4月 当行入行
2006年 6月 当行資金証券部長
2008年 6月 当行総合企画部長
2010年 6月 当行取締役総合企画部長
2013年 6月 当行取締役本店営業部長
2014年 6月 当行常務取締役本店営業部長
2015年 6月 当行常務取締役
2016年 5月 当行常務取締役石巻支店長兼湊支店長
2016年 6月 当行常務取締役
2017年 6月 当行代表取締役副頭取
2018年 6月 当行代表取締役頭取
現在に至る

■担当
監査部

■所有する当行の株式の数
41,400株

候補者
番号

2

こ ばやし ひろし
小 林 寛

(1968年5月27日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

長年の金融業務の経験と、2021年6月執行役員、2023年6月常務取締役に就任し、2024年6月以降、代表取締役として経営を担ってきた実績から、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1991年 4月 当行入行
2012年 6月 当行北浜支店長
2014年 9月 当行盛岡支店長
2017年 6月 当行県庁支店長
2018年 6月 当行地域開発部長
2019年 6月 当行総合企画部長
2021年 6月 当行執行役員総合企画部長
2023年 6月 当行常務取締役
2024年 6月 当行代表取締役専務
2025年 6月 当行代表取締役副頭取
現在に至る

■担当
総合企画部、デジタル戦略部、
資金証券部、東京事務所

■所有する当行の株式の数
9,600株

候補者
番号

3

いぶか しゅう いち
井 深 修 一

(1967年1月8日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

長年の金融業務の経験と、2019年6月執行役員、2023年6月常務取締役に就任し、2025年6月以降、代表取締役として経営を担ってきた実績から、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者としたしました。

略歴、当行における地位及び担当 (重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1989年4月 当行入行
2013年9月 当行仙台原町支店長
2016年6月 当行市場国際部長
2019年6月 当行執行役員石巻支店長
兼湊支店長
2020年2月 当行執行役員石巻支店長
2021年1月 当行執行役員石巻支店長
兼穀町支店長
2021年6月 当行上席執行役員石巻支店長
兼穀町支店長
2022年6月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長
兼南町通支店長
2023年6月 当行常務取締役
2025年4月 当行常務取締役卸町支店長
兼中央市場支店長
2025年6月 当行代表取締役専務
現在に至る

■担当

営業統轄部、コンサルティング営業部、
ダイレクトチャネル推進部

■所有する当行の株式の数
12,600株

候補者
番号

4

おだじま よし ゆき
小田島 祥 之

(1969年12月14日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

営業店長を歴任後、2022年6月執行役員、2024年6月常務取締役に就任。以降、特にグループ事業戦略部門等を統括し、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行しており、また、十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者としたしました。

略歴、当行における地位及び担当 (重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1992年4月 当行入行
2014年9月 当行東仙台支店長
2016年3月 当行吉岡支店長
2018年3月 当行平支店長
2020年3月 当行名掛丁支店長
兼仙台駅前支店長
2022年6月 当行執行役員営業統轄部長
2024年6月 当行常務取締役
現在に至る

■担当

グループ事業戦略部、審査部、総務部

■所有する当行の株式の数
4,800株

候補者
番号

5

あお き かず ひろ
青 木 一 洋

(1970年3月25日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

営業店長、資金証券部長等を歴任後、2022年6月執行役員、2024年6月常務取締役に就任。以降、特にリスク管理部門等を統括し、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行しており、また、十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者といいたしました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1992年4月 当行入行
2014年9月 当行北浜支店長
2017年1月 七十七証券株式会社
本社営業部長
2019年6月 当行市場国際部長
2021年6月 当行資金証券部長
2022年6月 当行執行役員資金証券部長
2024年6月 当行常務取締役資金証券部長
2025年6月 当行常務取締役
現在に至る

■担当

コンプライアンス統轄部、
リスク統轄部、市場国際部

■所有する当行の株式の数
5,100株候補者
番号

6

かわ ぐち たけし
川 口 健

(1970年7月17日生)

新任

男性



取締役候補者とした理由

営業店長、ダイレクトチャネル推進部長等を歴任後、2023年6月執行役員、2025年6月上席執行役員に就任。以降、特に本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長として、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行しており、また、十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者といいたしました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1993年4月 当行入行
2014年9月 当行明石台支店長
2017年6月 当行盛岡支店長
2019年6月 当行個人ダイレクト推進部長
2020年4月 当行ダイレクトチャネル推進部長
2023年6月 当行執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長
兼南町通支店長
2025年6月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長
兼南町通支店長
現在に至る

■所有する当行の株式の数
3,000株

候補者
番号

7

おお たき せい いち
大 滝 精 一

(1952年9月8日生)

再任

男性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

大学教育に長く携わった豊富な経験と経済・経営学に関する高度な専門知識を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。選任後は、特に地域経済および経営学の専門家としての助言・監督をいただくことを期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

- 1987年10月 東北大学経済学部助教授
- 1992年 4月 同大学経済学部教授
- 1999年 4月 同大学大学院経済学研究科教授
- 2011年 4月 同大学経済学研究科長・経済学部長
- 2014年 7月 公益財団法人地域創造基金さなぶり理事長
- 2016年 6月 株式会社ユアテック監査役
- 2016年11月 一般社団法人ローカルグッド創成支援機構代表理事
現在に至る
- 2018年 4月 大学院大学至善館副学長
現在に至る
- 2020年 6月 当行取締役
現在に至る

■所有する当行の株式の数
3,600株

候補者
番号

8

お やま しげ のり
小 山 茂 典

(1957年2月28日生)

再任

男性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

グローバルなものづくり企業の経営者としての豊富な経験と国際的な幅広い識見を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。選任後は、特に企業経営や国際業務に関する助言・監督をいただくことを期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

- 1982年 4月 東北金属工業株式会社
(現株式会社トーキン) 入社
- 2007年 4月 同社執行役員EMC事業部長
- 2010年 6月 同社取締役執行役員
- 2011年 6月 同社取締役執行役員常務
- 2012年 2月 同社代表取締役執行役員社長
- 2017年 4月 KEMET Corporation Executive vice president
- 2020年 7月 株式会社トーキン相談役
- 2021年 7月 公益財団法人トーキン科学技術振興財団理事長
現在に至る
- 2022年 6月 当行取締役
現在に至る
- 2023年 6月 伯東株式会社取締役
現在に至る

■重要な兼職の状況
伯東株式会社社外取締役

■所有する当行の株式の数
900株

候補者
番号

9

くり はら
栗 原 さやか

(1977年11月8日生)

新任

女性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

弁護士としての豊富な経験や金融法務等に関する専門的知見を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。選任後は、特に金融法務に関する助言・監督をいただくことを期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

2004年10月 弁護士登録
2004年10月 岩田合同法律事務所入所
2012年 3月 仙台あさひ法律事務所
パートナー弁護士
現在に至る
2021年 6月 株式会社ジーデップ・アドバンス
取締役
現在に至る

■重要な兼職の状況
株式会社ジーデップ・アドバンス社外取締役
■所有する当行の株式の数
0株

社外取締役 会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者。

独立役員 東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者。

注1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

注2. 大滝精一氏、小山茂典氏、栗原さやか氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、大滝精一氏、小山茂典氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。また、栗原さやか氏を、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

注3. 大滝精一氏、小山茂典氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

大 滝 精 一 氏 6年

小 山 茂 典 氏 4年

注4. 大滝精一氏、小山茂典氏、栗原さやか氏は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注5. 小山茂典氏が理事長を務める公益財団法人トーキン科学技術振興財団は、当行の取引先であります。当行と公益財団法人トーキン科学技術振興財団の間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注6. 公益財団法人トーキン科学技術振興財団では、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の小林英文氏が監事を務めており、当行と公益財団法人トーキン科学技術振興財団は社外役員の相互就任の関係となりますが、相互就任によって小山茂典氏の独立性に影響を与えるものではありません。

注7. 栗原さやか氏がパートナー弁護士を務める仙台あさひ法律事務所、社外取締役を務める株式会社ジーデップ・アドバンスは、当行の取引先であります。

当行と仙台あさひ法律事務所との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

当行と株式会社ジーデップ・アドバンスとの間には、預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注8. 大滝精一氏は、当行の取引先である東北大学および公益財団法人地域創造基金さなぶりの出身者であります。

当行と東北大学との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

当行と公益財団法人地域創造基金さなぶりとの間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注9. 小山茂典氏は、当行の取引先である株式会社トーキンの出身者であります。当行と株式会社トーキンとの間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注10. 大滝精一氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、大学教育に長く携わった豊富な経験と経済・経営学に関する高度な専門知識を有していることから、当行の社外取締役役に適任であり、当行の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

注11. 栗原さやか氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験や金融法務等に関する専門的知見を有していることから、当行の社外取締役役に適任であり、当行の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

注12. 栗原さやか氏の戸籍上の氏名は、高橋さやかであります。

注13. 当行は、社外取締役候補者大滝精一氏、小山茂典氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の取締役選任が承認された場合、当行は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

また、社外取締役候補者栗原さやか氏の取締役選任が承認された場合、当行は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

注14. 当行は、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当行が全額負担しております。当該保険契約によって、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないほか、填補限度額および免責金額を設定することにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

再任の候補者は当該保険契約の被保険者となっており、新任の候補者の取締役選任が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

注15. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、各候補者の所有する当行の株式の数は、株式分割後の数として算出しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 村主正範は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

くら 黒 だ 田 たか 隆 し 士 (1966年12月9日生)	新任 男性
	略歴、当行における地位及び担当 (重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数 1990年 4月 当行入行 2014年 6月 当行東卸町支店長 2016年 6月 当行泉支店長 2018年 6月 当行古川支店長 2019年 6月 当行コンサルティング営業部長 2020年 6月 当行執行役員コンサルティング 営業部長 2021年 6月 当行執行役員人事部長 2022年 6月 当行上席執行役員人事部長 2023年 6月 当行常務取締役 現在に至る ■所有する当行の株式の数 19,800株
取締役候補者とした理由 長年の金融業務の経験や取締役として経営に携わった実績から、当行の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。	

注1. 候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

注2. 当行は、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当行が全額負担しております。当該保険契約によって、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないほか、填補限度額および免責金額を設定することにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

候補者は当該保険契約の被保険者となっており、本議案が承認された場合、引き続き被保険者となります。なお、2026年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

注3. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、候補者の所有する当行の株式の数は、株式分割後の数として算出しております。

以上

(ご参考)

【社外取締役の独立性判断基準】

当行における社外取締役の独立性判断基準は以下のとおりです。

<独立性判断基準>

当行において独立役員とは、法令が定める社外取締役の要件および東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準を充足し、かつ、現在または最近^(注1)において以下の各号のいずれにも該当せず、当行の株主と利益相反の生じるおそれがない者とする。

- A. 当行を主要な取引先とする者^(注2)、またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- B. 当行の主要な取引先^(注3)、またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- C. 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家
- D. 当行を主要な取引先^(注2)とするコンサルティング会社、会計事務所、または法律事務所の社員等
- E. 当行の主要株主^(注4)、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- F. 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付金を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- G. 次に掲げる者（ただし、重要な者^(注5)に限る）の二親等内の親族
 - a. 上記A. ～F. に該当する者
 - b. 当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

注1. 最近：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

注2. 当行を主要な取引先とする者：当行との取引による売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上である先をいう。

注3. 当行の主要な取引先：当該取引先との取引による収益が、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上である先をいう。

注4. 主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

注5. 重要な者：会社の役員・部長またはこれに相当する者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などをいう。

【スキル・マトリックス】

当行の取締役会は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、また「Vision 2030」(R.V.)に掲げる「なりたい姿」を実現するために必要な各取締役が備えるべきスキル等を特定したうえで、銀行業務に精通した社内取締役と、社外における豊富な経験や幅広い識見を有する複数名の社外取締役により、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を備えた構成となっております。

なお、以下の一覧表は、本株主総会における「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおりご承認いただけたことを前提に作成しております。

		社内	社外	経営戦略 企業経営	コンプライアンス リスク管理	営業 地方創生	国際 市場運用	AX・DX 生産性向上	人的資本 ダイバーシティ
監査等委員でない取締役	小林 英文	○		◎	●	●	●	●	◎
	小林 寛	○		◎	◎	●	●	●	◎
	井深 修一	○		●	●	◎	●	●	
	小田島 祥之	○		●		●	◎	◎	
	青木 一洋	○			◎	●	◎		
	川口 健	○			●	◎		◎	
	大滝 精一		○	◎		●			
	小山 茂典		○	◎			●	●	
	栗原 さやか		○		◎				●
監査等委員である取締役	黒田 隆士	○		●	●	●	●	●	●
	牛尾 陽子		○	●					●
	三浦 直人		○	●				●	
	遠藤 信哉		○	●		●			
	福田 一雄		○	●	●		●		

注. 監査等委員でない取締役に対して、特に期待するスキル等に「◎」を付しております。

【スキルの詳細】

経営戦略／企業経営	経営戦略、企業・グループ経営、サステナビリティに関する知識・経験・能力
コンプライアンス／リスク管理	コンプライアンス、リスク管理、企業審査、財務会計に関する知識・経験・能力
営業／地方創生	営業戦略、コンサルティング、地方創生、産学官連携に関する知識・経験・能力
国際／市場運用	海外展開、マーケット、証券運用に関する知識・経験・能力
AX・DX／生産性向上	システムの企画・管理、デジタル分野、業務効率化に関する知識・経験・能力
人的資本／ダイバーシティ	人材戦略、人材育成、組織文化改革、多様性推進に関する知識・経験・能力

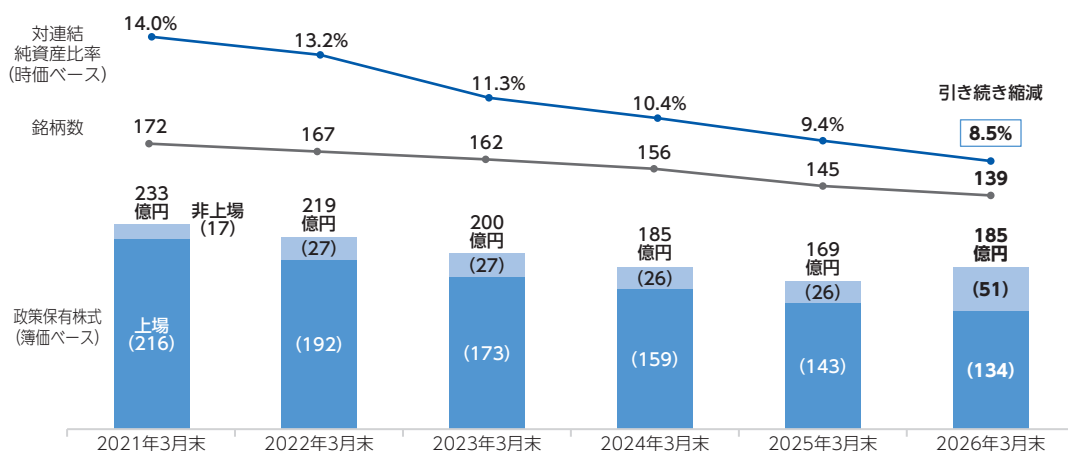
【政策保有株式に関する事項】

当行は、政策保有株式について「株式の政策保有に関する方針」を定め、以下のとおり当行ホームページにおいて開示しております。

<株式の政策保有に関する方針>

- ・当行は、原則として政策保有株式を縮減する方針とし、地域金融機関として、取引先との取引関係および協力関係の維持・強化により、取引先および当行の企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、政策保有株式を保有する。
- ・政策保有株式については、個別銘柄について、当行の資本コスト等を踏まえた採算性および中長期的な経済合理性や将来の見通し、保有目的等を総合的に精査し、定期的に保有の可否を判断する。

上記方針のもと、以下のとおり政策保有株式の縮減を進め、2026年3月末の政策保有株式の対連結純資産比率（時価ベース）は、8.5%となりました。引き続き、株価上昇による時価の変動等にも留意しつつ、政策保有株式の縮減を進めてまいります。



■政策保有株式と純投資株式の取扱い

当行は、政策保有株式と純投資株式の所管部署を明確に区分しており、中長期的な企業価値の向上を目的とする政策保有株式と、安定的な配当金の受領と値上がり利益の獲得および有価証券ポートフォリオにおける分散効果等を目的に中長期保有する方針としている純投資株式との違いを踏まえて保有意義を検証するとともに、それぞれの検証結果を取締役に報告することとしております。

また、政策保有株式と純投資株式のそれぞれの保有目的に応じた議決権行使基準を定めるとともに、投資先企業の議案ごとに賛否判断のうえ、行使結果を取締役に報告することとしております。なお、2025年度は会社提案のうち計17議案に対して反対意見を表明しております。

株主優待制度の拡充について

当行は、株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資の魅力を高め、より多くの株主・投資家の皆さまに当行株式を長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を拡充いたしました。

《株主優待制度の内容》

株主優待の保有株数の要件を引き下げるとともに、地元特産品、寄付金、ギフトカードの特典金額を引き上げました。

コース名	定禅寺コース	広瀬コース	青葉コース
継続保有株数 (分割前株数)	500株以上2,000株未満 (167株以上667株未満)	2,000株以上5,000株未満 (667株以上1,667株未満)	5,000株以上 (1,667株以上)
継続保有期間	1年以上	1年以上	1年以上
地元特産品等	4,000円相当	6,000円相当	12,000円相当

《対象となる株主さま》

- ・毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、当行株式を500株以上（分割前株数167株以上）保有されている株主さまのうち、継続して1年以上保有されている株主さまを対象といたします。
- ・継続保有期間は、毎年3月31日および9月30日の当行株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上記録されていることで判定いたします。

※2026年3月31日を基準日とする株主優待につきましては、株式分割前の保有株数を基準とし、初回に限り、継続保有期間にかかわらず実施いたします。

《お申込みについて》

対象となる株主さまへ6月26日（金）の総会終了後、「株主優待ご利用のご案内」および「株主優待申込書」を決議通知書に同封して送付いたします。

ご希望の優待品をお選びいただき、**9月30日（水）**までにお申込み下さい。



地元特産品「セレクト7」

継続保有株数ごとに当行が厳選した宮城県産品を中心に7つの商品をご用意しております。

〈定禅寺コース〉



〈広瀬コース〉



〈青葉コース〉



▶青葉コースは、上記特産品または、**ダブルWセレクト**（広瀬コースから2品）、**Tセレクト**（定禅寺コースから3品）をお選びいただくことができます。

株主さまへの各種お知らせを掲載しています。詳細はこちら



寄付金



ご賛同をいただいた株主さまの寄付金を、「日本赤十字社宮城県支部」に寄付いたします。



ギフトカード (QUOカード)



株主総会会場ご案内

日時

2026年6月26日(金曜日) 午前10時

場所

仙台市青葉区中央三丁目
3番20号

七十七銀行本店 4階会議室

電話 (022) 267-1111 (代表)



- 車いすスペース、手話通訳を準備しておりますので、サポートをご希望される株主さまは、ご遠慮なく受付またはスタッフまでお声がけください。
- ご来場株主さまへのお土産のご用意はございません。

アクセス

J R 線

仙台駅から徒歩
あおば通駅から徒歩

約10分
約5分

仙台市
地下鉄

仙台駅から徒歩
青葉通一番町駅から徒歩

約7分
約7分

77 七十七銀行
BANK

<https://www.77bank.co.jp>

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

